

# **外房地域水産業振興方針**

(2018～2021)

平成30年3月

千葉県勝浦水産事務所

千葉県館山水産事務所

千葉県南部漁港事務所

## はじめに

いすみ市から南房総市に至る外房地域では、沿岸から沖合にかけて豊かな漁場が形成され、アワビやイセエビを対象とした磯根漁業、キンメダイやカツオを対象とした小型船漁業、イワシ類やサバ類、ブリなどを対象としたまき網漁業や定置網漁業といった多彩な漁業が営まれており、水産業は地域の重要な産業として発展してきました。

しかしながら、この地域の水産業は、水産資源の減少、漁業収益の伸び悩みや漁業生産施設の老朽化、担い手の減少と高齢化の進展など様々な問題を抱えています。

一方、アジア諸国を中心とした高品質な水産物の需要の高まりや東京オリンピック・パラリンピックの開催による国内外からの観光客の増加などは、新たな追い風となることが期待されます。

今後とも水産業が発展していくためには、こうした課題に対し、好機を逃さず果敢に立ち向かっていくことが必要です。

そこで、県では、平成29年8月に新・千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」を策定し、その中で「地域を支える力強い農林水産業」を掲げ、さらに、これを実現するための取組を示す「千葉県農林水産業振興計画」を平成29年12月に策定し、産地の戦略的な競争力強化と高収益型農林水産業への転換の促進による「農林水産王国・千葉」の復活と緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進による「農山漁村の活性化」の実現を目指すこととしています。

勝浦水産事務所、館山水産事務所、南部漁港事務所では、この振興計画を踏まえ、外房地域における水産業振興の方向を示す「外房地域水産業振興方針」（計画期間：平成30～33年度（2018～2021年度））を策定しました。

本方針に基づき、漁業者の皆さんをはじめ、市町村、漁業協同組合、流通・加工業者などの関係者と連携を図りながら、地域の特色を生かした各種施策に取り組むことにより、地域の重要な産業として夢と誇りの持てる水産業のより一層の振興と活性化を推進してまいります。

平成30年3月

勝浦水産事務所 所長 岩崎 晶知

館山水産事務所 所長 鈴木 達也

南部漁港事務所 所長 鈴木 邦秀

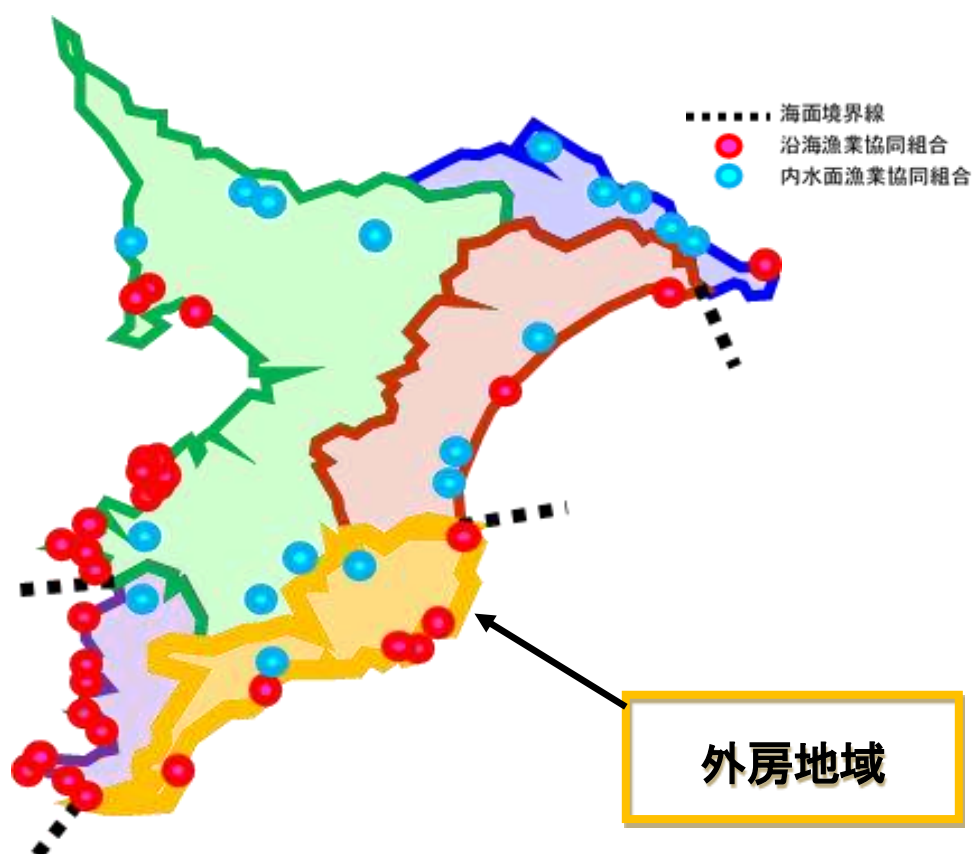
## 【目 次】

1	地域水産業振興方針の趣旨	
(1)	外房地域水産業振興方針について	1
(2)	振興方針の目標	1
(3)	振興方針の構成	2
(4)	振興方針の期間	2
2	地域の現状と課題	3
(1)	外房地域における水産業の概要	3
(2)	外房地域水産業の構造	4
(3)	外房地域の現状と課題	10
3	基本方針	15
(1)	外房地域水産業の振興方針	15
(2)	主要漁業等の振興方針	15
4	主要施策による主な取組	18
(1)	水産資源の適切な管理と維持増大	18
(2)	収益性の高い漁業経営の推進	19
(3)	流通拠点の整備とマーケット需要を捉えた水産加工の推進	19
(4)	国内に向けた県産農林水産物のイメージアップと需要拡大	20
(5)	千葉が誇る農林水産物の輸出促進	20
(6)	東京オリンピック・パラリンピック大会への対応	20
(7)	次代の農林水産業を支える多彩な経営者の育成	20
(8)	生産性の向上や産地間競争力の強化に向けた生産基盤及び 災害に強い農山漁村の整備	22
(9)	安全・安心な農林水産物の供給と環境保全への対応	22
(10)	農山漁村の多面的機能の維持・発揮	22
(11)	地域資源を活用した都市と農山漁村の交流と6次産業化の推進	22
(12)	内水面の有する多面的機能を活用した地域の振興	23

## 1 地域水産業振興方針の趣旨

### (1) 外房地域水産業振興方針について

本方針は、県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン(平成 29～32 年度(2017～2020 年度))」を実現するための具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画(平成 30～33 年度(2018～2021 年度))」を踏まえ、外房地域の特徴に応じた施策の方向性を示すものです。



### (2) 振興方針の目標

県総合計画及び県農林水産業振興計画においては、産地の戦略的な競争力強化と高収益型農林水産業への転換の促進による「農林水産王国・千葉」の復活と緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進による「農山漁村の活性化」の実現のため、水産業においては“県内漁港水揚げ金額<sup>※1</sup> 全国 3 位”を目標とし、漁業者の所得向上を図ることとしています。

※1 県内漁業者・養殖業者及び県外漁船が県内の漁港に水揚げした金額

本方針については、上記の目標を達成するため、地域の特色を生かした産地強化を図り、「次世代に引き継ぐ魅力ある外房地域の水産業」のため、市町村、水産関係団体、地域住民などと連携・協力しながら外房地域の水産業の躍進を目指します。

### **(3) 振興方針の構成**

本方針は、県農林水産業振興計画の産業振興の「力強い産地づくり」部門の水産分野の「水産資源の適切な管理と維持増大」、「収益性の高い漁業経営の推進」、「流通拠点の整備とマーケット需要を捉えた水産加工の推進」の3項目を中心に、「販売力強化」及び「農林水産業の成長力の強化」部門並びに地域振興の「地域の特色を生かした農山漁村の振興・活性化」部門に関連した主要12項目を施策の柱とし、具体的な対策を推進します。

### **(4) 振興方針の期間**

本方針の期間は、平成30年度（2018年度）から平成33年度（2021年度）までの4年間とし、固定的なものとはせず地域の水産業を取り巻く状況の変化により、必要に応じて内容の見直し修正を行うものとします。

## 2 地域の現状と課題

### (1) 外房地域における水産業の概要

外房地域は、房総半島の東南部に位置し、北はいすみ市から南は南房総市に至る4市2町で、約130kmの海岸線を有しており、そのほとんどは、起伏の多い岩礁で構成され、海藻がよく繁茂していることから、アワビやイセエビなどの定着性魚介藻類に恵まれ、これらを対象とした沿岸磯根漁業が古くから発達してきました。また、沿岸から沖合に向けて天然礁が多く存在し、栄養豊富な水が混じり合うことから、イワシ類やブリ、アジなどを主体としたまき網漁業や定置網漁業が行われています。さらに、沖合の深場には、「キンメ場」と呼ばれるキンメダイ漁場や黒潮に乗って来遊してきたカツオなどの好漁場が形成され、これらを主体とした小型船漁業が大変盛んな地域となっています。このほか、全国で5箇所の沿岸小型捕鯨基地のうち、関東で唯一の基地が南房総市の和田漁港にあり、毎年夏になるとツチクジラなどが捕獲されています。

また、外房地域の内水面では、主な河川である夷隅川に漁業権が設定され、アユ、コイ、フナ、ウナギなどの採捕やアオノリ養殖が行われるとともに、遊漁等のレジャー活動にも利用されています。

そして、漁業者等の活動を支えるため、業種別漁業協同組合を含めた7つの海面漁業協同組合の他、2つの内水面漁業協同組合、3つの水産加工業協同組合が組織されるとともに、漁業及び流通の拠点施設として、県管理、市町村管理を含めて34の漁港が整備され、このうち22漁港には水産物卸売市場が開設されています。

外房地域は、県内の水揚金額の約4割を占めるとともに、「いすみ市のまち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>※2</sup>」を見ると、産業別の就業者の割合を全国と比較した特化係数<sup>※3</sup>のうち、漁業の特化係数は4.8と千葉県全体の0.7と比較し高くなっており、漁業が盛んな地域となっています。

また、外房地域では漁業活動により様々な水産物が水揚げされるとともに、水産加工業等関連産業も発達しており、水産業は地域にとって重要な産業の一つとなっています。

さらに、水産物や漁村・漁港の風景は、主要な観光資源として地域の活性化に大きな役割を果たしています。

※2 平成27年10月30日にいすみ市が策定しました。

※3 地域における産業Aの特化係数=地域における産業Aの従事者比率/全国における産業Aの従事者比率  
…特化係数が1よりも大きい産業は当該部門のウェイトが全国水準を上回っていることを意味します。

## (2) 外房地域水産業の構造

### ①生産量・生産金額

当地域には、地方卸売市場が14ヶ所、小規模卸売市場が8ヶ所、計22ヶ所の水産物卸売市場が開設されています。

これらの市場における平成28年度の水揚状況（属地統計）は、水揚量で3万2千トン、水揚金額で154億円です。なお、魚種別の水揚量・金額を見ると、カツオ、アワビ、イセエビ、サザエ、ヒジキなどの海藻では県内で大きな割合を、カジキ、ヒラメ、マダイ、キンメダイでは県内の半分程度を占めるなど、そのほとんどが小型船漁業や磯根漁業など沿岸漁業の対象魚種であり、県内でも沿岸漁業が盛んな地域であることを示しています。

また、過去10年間の推移を見ると、水揚量はおおよそ3～6万トン、水揚金額は150～190億円の間を変動しています（図1）。

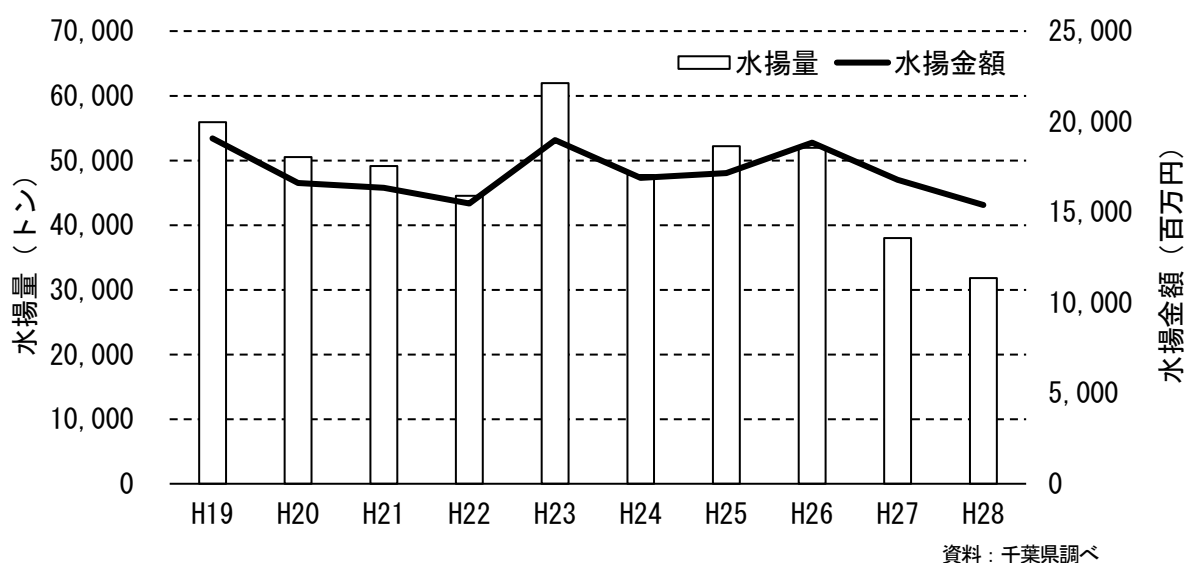


図1 外房地域における水揚量・金額

### ②漁業経営体数

当地域の海面漁業経営体数は漁業者の高齢化や後継者不足により年々減少しており、平成15年は1,560経営体でしたが、平成25年には1,007経営体（平成15年比35%減）にまで減少しています。

海面漁業従事者数は、平成25年は1,538名であり、県内の33%を占めています。なお、漁業従事者は平成15年の2,301名から31.3%、平成20年の1,912名から17.3%減少する一方、平成25年の65歳以上の高齢者が占める割合は51%であり、平成15年

の 44%、平成 20 年の 50%から増加しており、漁業者の減少、高齢化が進んでいます（図 2）。

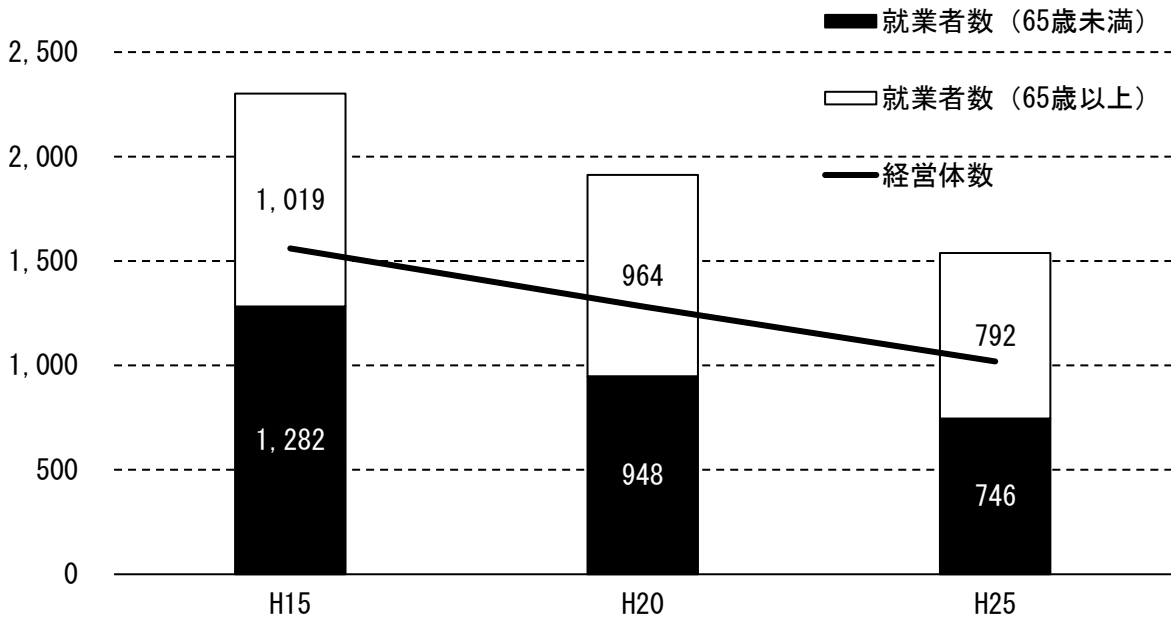


図 2 漁業経営体数・年齢別就業者数の変化 資料：漁業センサス

### ③漁船数

地域内の漁船数は、1,864 隻であり、県内の 31%を占めています。

トン数別の構成を見ると、採貝藻、刺網漁業を主に営む 3 トン未満船が 1,314 隻、キンメダイの一本釣りやカツオの曳縄、イカ釣り、カジキやマグロのはえなわ漁業等を主に営む 3 トン～10 トン未満船が 466 隻、まき網漁業、定置網漁業、漁業・遊漁兼業船を主に営む 10 トン以上船は 84 隻となっており、10 トン未満の小型漁船が、地域の 95%を占めており、小型漁船による漁業が主体の地域といえます。

### ④生産基盤の状況

外房地域の漁港は、第 3 種漁港が、大原、勝浦、小湊、天津、鴨川、千倉の 6 漁港、第 2 種漁港が御宿岩和田、勝浦東部、松部、浜荻、浜波太、江見、和田の 7 漁港、第 4 種漁港が乙浜の 1 漁港、第 1 種漁港が 20 漁港合計 34 漁港であり（図 3）、県内 68 漁港のおよそ半数を有しています。また、興津港といった港湾も漁業活動に利用されています。



当地域では、勝浦、鴨川、千倉の3漁港が流通拠点漁港<sup>※4</sup>、大原、小湊、天津、和田、乙浜の5漁港が生産拠点漁港に位置付けられています。また、大原、勝浦、鴨川の3漁港は災害時の物資輸送の拠点となる、防災拠点漁港<sup>※5</sup>に位置付けられています。

地域内の海岸線1kmあたりの漁港数は0.26港/km（図4）であり、内房地区と同様に設置密度は高く、小規模な漁港が数多く設置されています（図5）。

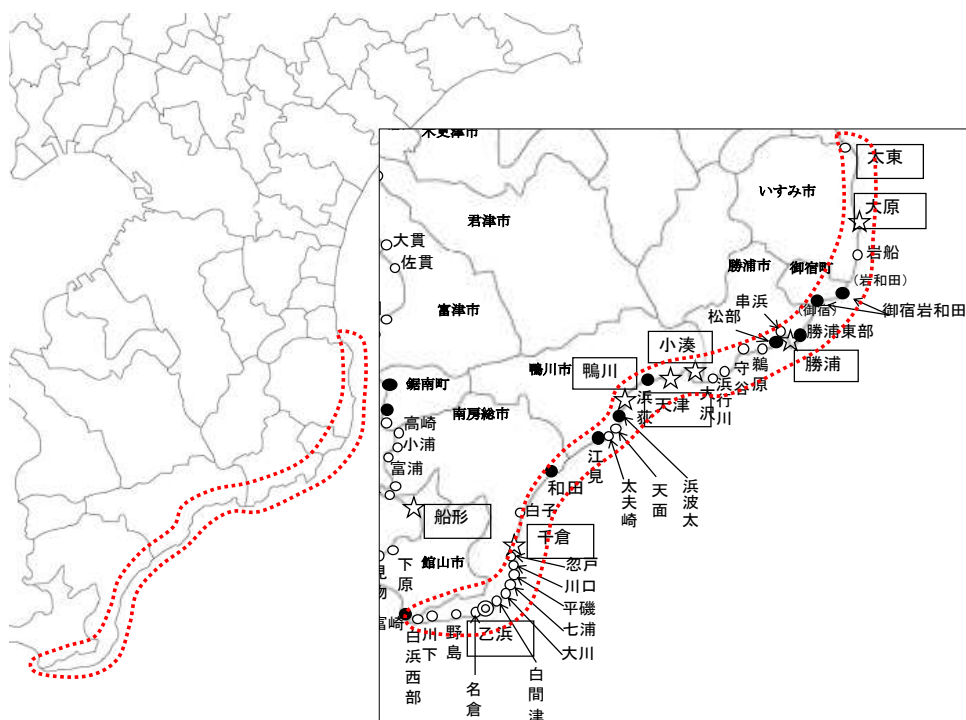


図3 外房地域の漁港位置

※4 拠点漁港は、一定の水揚げ量がある等の条件により、県が重要性、役割を考慮して設定した流通や生産の拠点となる漁港であり、流通拠点漁港、生産拠点漁港等に大別されます。

※5 千葉県地域防災計画で位置づけられた災害時における防災拠点となる漁港であり、銚子、勝浦、鴨川漁港が該当します。

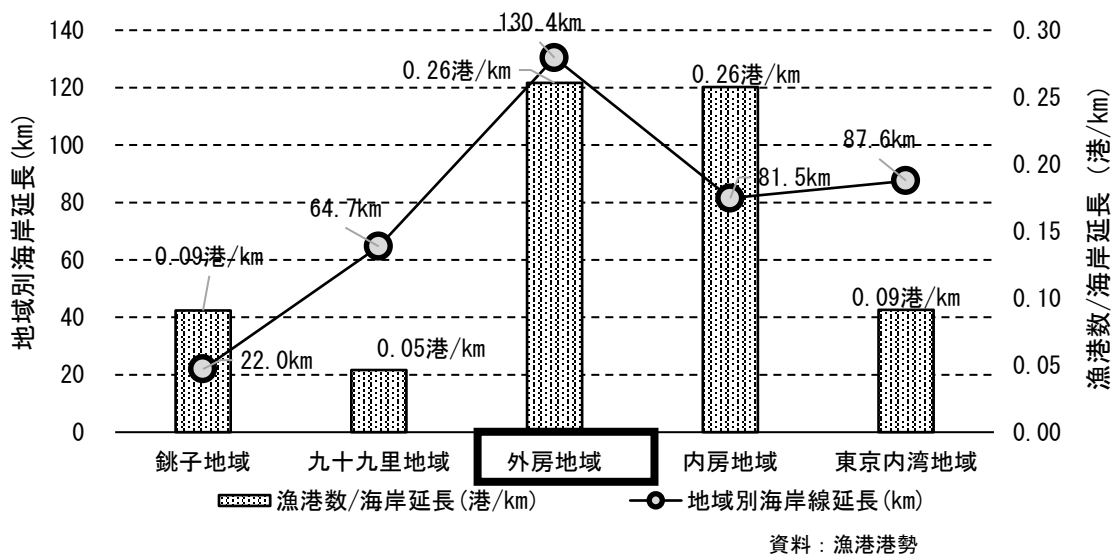


図4 地域別漁港設置密度（平成26年）

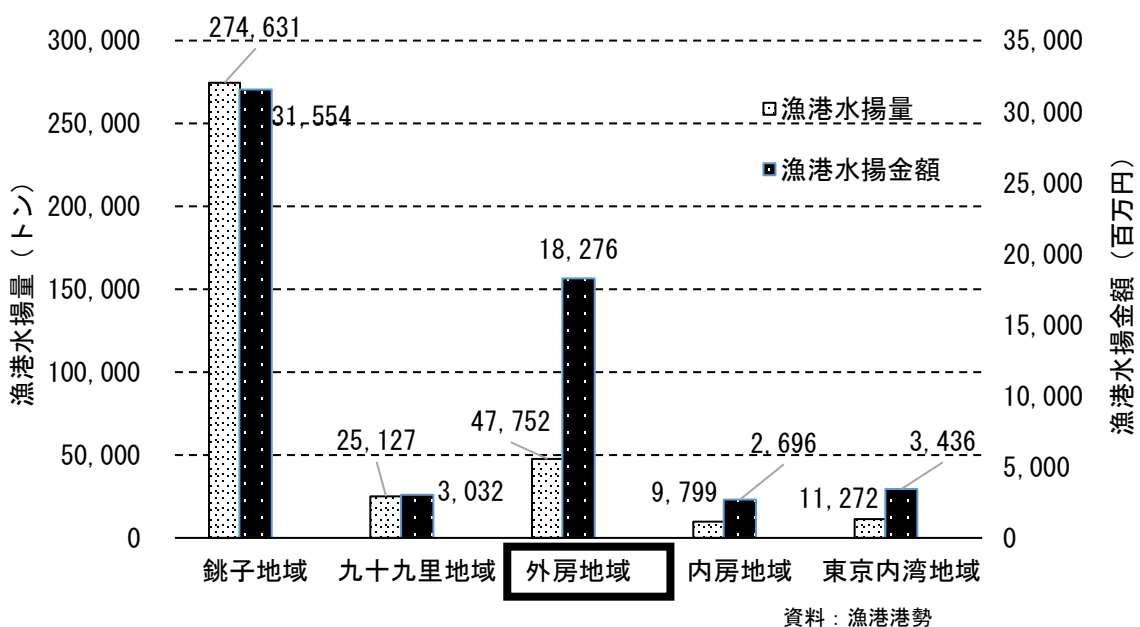


図5 地域別漁港水揚量、金額（属地、平成26年）

外房地区の漁港水揚量(属地統計)は、千葉県全体の13%で銚子地区に次ぐものです。

表1 外房地域の漁港一覧

漁港名	位置	種別	管理者	漁業協同組合	拠点漁港			
					流通 拠点	生産 拠点	流通 輸出 拠点	防災 拠点
太東	いすみ市	1種	千葉県	夷隅東部				
大原	いすみ市	3種	千葉県	夷隅東部		○		○
岩船	いすみ市	1種	いすみ市	夷隅東部				
御宿岩和田	御宿町	2種	御宿町	御宿岩和田				
勝浦東部	勝浦市	2種	勝浦市	新勝浦市				
勝浦	勝浦市	3種	千葉県	勝浦	○		○	○
串浜	勝浦市	1種	勝浦市	新勝浦市				
松部	勝浦市	2種	勝浦市	新勝浦市				
鵜原	勝浦市	1種	勝浦市	新勝浦市				
守谷	勝浦市	1種	勝浦市	新勝浦市				
浜行川	勝浦市	1種	勝浦市	新勝浦市				
大沢	勝浦市	1種	勝浦市	新勝浦市				
小湊	鴨川市	3種	千葉県	東安房		○		
天津	鴨川市	3種	千葉県	東安房		○		
浜荻	鴨川市	2種	鴨川市	東安房				
鴨川	鴨川市	3種	千葉県	鴨川市	○		○	○
浜波太	鴨川市	2種	鴨川市	鴨川市				
天面	鴨川市	1種	鴨川市	鴨川市				
太夫崎	鴨川市	1種	鴨川市	鴨川市				
江見	鴨川市	2種	鴨川市	鴨川市				
和田	南房総市	2種	南房総市	東安房		○		
白子	南房総市	1種	南房総市	東安房				
千倉	南房総市	3種	南房総市	東安房	○			
忽戸	南房総市	1種	南房総市	東安房				

漁港名	位置	種別	管理者	漁業協同組合	拠点漁港			
					流通 拠点	生産 拠点	流通 輸出 拠点	防災 拠点
川口	南房総市	1種	南房総市	東安房				
平磯	南房総市	1種	南房総市	東安房				
七浦	南房総市	1種	南房総市	東安房				
大川	南房総市	1種	南房総市	東安房				
白間津	南房総市	1種	南房総市	東安房				
乙浜	南房総市	4種	南房総市	東安房		○		
名倉	南房総市	1種	南房総市	東安房				
野島	南房総市	1種	南房総市	東安房				
川下	南房総市	1種	南房総市	東安房				
白浜西部	南房総市	1種	南房総市	東安房				

### (3) 外房地域の現状と課題

#### ①地域の現状と課題

##### ア 小型船漁業の振興

外房地域は、複雑な海岸・海底地形を有し、磯根や沖合の好漁場に恵まれており、これらの漁場を利用した小型漁船による多様な漁業が発達し、季節に応じた水産物を水揚げすることで地域経済を支えてきました。

しかしながら、近年、漁業経費が上昇する中、小型船漁業の操業の柱となっていたカツオやスルメイカなどの資源状況の変化により一部魚種への依存度が増しており、漁業経営の安定性が低下しています。また、これに加え、担い手の減少や高齢化が進展しており、漁業生産力や漁村の活力の低下が懸念されています。

##### イ 水産物を活用した地域活性化

本地域では、これまで漁業者や漁協による漁獲物の加工販売や直売所、漁家レストランの運営など観光業と連携した6次産業化の取組が進められているとともに、「勝浦港カツオまつり」や「おんじゅく釣りキンメ祭り」など地域のイベントや漁協女性部などによる魚食普及活動、さらには千葉ブランド水産物の認定等の取組を通じて、新鮮な地元水産物のPRや消費拡大が推進されてきました。

また、近年、東京湾アクアラインの利用促進に伴い、遊漁やサーフィンなど海洋性レクリエーションを目的とした来訪者が増加していることに加え、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、国内外からの観光客の増加が期待されているところです。

漁村地域の活性化を図っていくためには、こうした環境の変化を好機と捉えて、地域の水産物の魅力を生かしながら、観光業と連携した6次産業化や地域資源を活用した都市と漁村との交流促進等の取組を推進していくことが重要です。

##### ウ 担い手の減少と高齢化の進展

本地域の漁業者は、5年間で約2割が減少するとともに高齢化が進展しており、漁業生産力を維持していくためにも新たな担い手の確保が課題となっています。

##### エ 漁業協同組合の基盤強化

本地域では、漁業協同組合の合併や事業統合などにより、業務の効率化・合理化が進められてきました。しかし、組合員の減少や事業規模の縮退などが進んでおり、多くの組合において経営は厳しく、さらなる経営基盤の強化を図る必要があります。

## オ 流通生産基盤整備

銚子に次ぐ県内有数の流通拠点漁港である勝浦漁港は、県外船の水揚げにより日本有数のカツオの水揚基地であるとともに、水揚げされるビンナガは缶詰加工用として輸出に仕向けられています。また、地元漁協の連携した取り組みにより小型船の水揚も含め地域の核となる漁港ですが老朽化が進んでおり、全国でも衛生管理型市場の整備が進められている状況下で、産地間競争力の強化が課題となっています。

その他各漁港においては、持続可能な漁港運営と機能発揮のために、十分な調査を行った上で、各漁港の役割に応じた計画的な老朽化対策や災害時における防災拠点としての緊急時流通機能の確保が必要です。

また、地域内の卸売市場についても漁業勢力の変化や漁協合併等に伴い効率化・合理化による価格形成力の維持・向上を図るため、各地での役割を踏まえた上で再編・集約化を進めることが課題となっております。

## ②主要漁業等の現状と課題

### ア 小型船漁業

当地域の小型船漁業者は、季節毎にカツオ、スルメイカ、キンメダイ、クロマグロ等を対象に漁獲してきました（図6）。

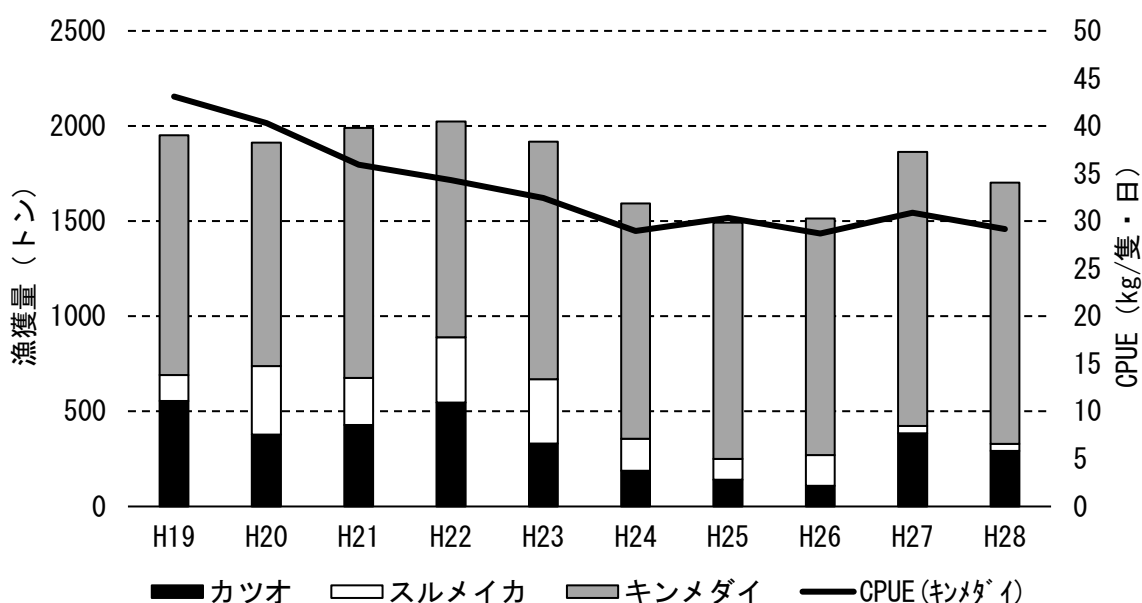
近年、カツオやスルメイカの来遊量の減少や、クロマグロの国際的な資源管理の取組みによりクロマグロ小型魚の操業自粛が行われるなど、より一層キンメダイへの依存度が高くなっています。

キンメダイを対象とする釣り漁業では、資源管理計画が策定され、当該計画に基づく資源管理の取組みが実践されており、漁獲量は1,200トン前後で安定していますが、資源は低位横ばいであり、CPUE<sup>※6</sup>は平成18年以降減少傾向にあります。

また、漁業経営の安定のため、漁船や機器の省エネ、省コスト化を図るとともに、多角経営によるキンメダイ資源への過度な依存脱却についても検討が必要です。

併せて、高齢化による廃業により、漁業者の減少が進み、担い手の確保が課題となっています。

※6 単位漁獲努力量当たりの漁獲量



資料：千葉県調べ・南房総市調べ

図6 小型船漁業における主要魚種別漁獲量及びキンメダイCPUEの推移

## イ アワビ漁業

外房地域は県内有数のアワビ生産地であり、種苗の放流など資源の維持増大の取組が行われています。しかし、ここ10年間の漁獲量は減少傾向にあり、平成28年は102トンと平成19年の151トンに比べ7割程度であり、生産の安定と増大が課題となっております(図7)。また、かつて多くの漁獲量を誇った大原沖の器械根<sup>※7</sup>漁場では、資源量が激減したことから禁漁措置が講じられています。

さらに、当地域の漁場においてもアワビの餌となる藻場の消失が一部見られることから、藻場回復の対策を検討する必要があります。

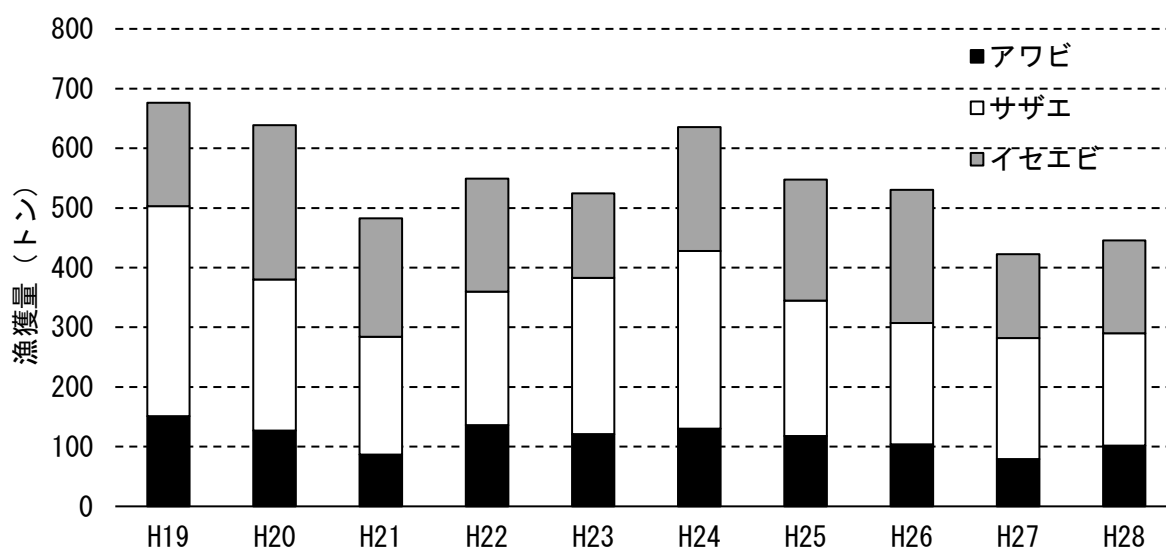
また、あま漁業従事者の高齢化と減少が問題となっていることから、担い手の確保が重要となっています。

## ウ イセエビさし網漁業

漁業者は、小型エビの再放流、産卵期間の禁漁、休漁日の設定、漁具数の制限、目合いの制限に取り組んでいますが、資源量は自然要因による影響が大きく、漁獲量もこの10年間140～258トンの範囲で変動しています(図7)。今後も、漁場に加入した資源を有効かつ継続的に利用していくためには、引き続き資源管理の取組を進めていくことが重要となっています。また、漁業者の高齢化や減少に加え、地区人口の

※7 いすみ市沖合、距岸約10～14km付近にある水深20m前後の岩礁地帯を示します。

減少により陸上での網はずし作業に必要な人手の確保が難しくなっており、陸上での労働力を確保する新たな仕組み作りなどの検討も必要です。



資料：千葉県農林水産統計年報、千葉県調べ・南房総市調べ

図7 磯根漁業における主要魚種別漁獲量の推移

## エ 定置網漁業

鴨川市及び南房総市では、アジ、サバ、イワシ類、ブリ等を対象として、定置網漁業（大型定置網5ヶ統、小型定置網1ヶ統）が営まれています。近年の水揚げは、沿岸に来遊する資源の変動により好不漁を繰り返しつつも減少傾向にあることに加え、急潮<sup>※8</sup>による漁具被害の発生が懸念されています。漁具被害の復旧には多額の費用と時間を要するため、その対策が課題となっています。

## オ まき網漁業

まき網漁業は、当地域の大型船漁業の主力であり、大原漁港、天津漁港、鴨川漁港を根拠地として、イワシ類やブリ類などを対象に操業しています。

イワシ類は、マイワシやウルメイワシを主体に平成28年は2,641トンの水揚げがありましたが、これまで水揚げの主体であったカタクチイワシの減少により、10年前の8,821トンの約3割に減少しており、資源変動に対応した操業を行っていく必要があります。

ブリ類は、平成28年は3,018トンの水揚げがありましたが、10年前の4,804トンの約6割に減少しています。また、ブリ類は、首都圏域に生鮮向けとして主に出荷されて

※8 台風や低気圧などの通過や黒潮の離接岸等によって非常に速い潮流が発生することがあり、抵抗の大きい漁具を破損する被害を引き起こすことがあります。



いますが、水揚げがピークを迎える春先には、他産地や他の漁業種類でも多く水揚げされるため、相対的に魚価が低下しがちです。そこで、魚価の向上を図るための対策が課題となっています。

地域内のまき網漁業の経営体は、平成元年には 15 ケ続ありましたが、平成 28 年には 6 ケ続にまで減少しており、経営体数の減少に対応した流通及び生産拠点である漁港施設の整備の検討が必要です。

## カ 水産加工業

地域内には、イワシ類やサバ類などの塩干品や節類製造、ひじきなどの海藻類の乾物製造、サケ・マス類などの冷凍加工品製造のほか、当地域の特産品であるクジラのたれやカワハギ珍味を製造する加工業者がありますが、水産資源の減少による原材料価格の高騰や労働力不足による人件費の高騰、消費者嗜好の変化などにより、経営体数及び生産量も減少の一途を辿っています。

また、少子高齢化による人口減少、女性の社会進出により共働き世帯が増加し家庭での調理時間の減少など、日本人のライフスタイルは大きく変化しており、ニーズに応じた新しい水産加工製品の開発が求められています。

一方、全ての食品等事業者を対象とした HACCP<sup>※9</sup>による衛生管理の制度化が進められており、HACCP の円滑な導入に向けて対応を図っていく必要があります。

## キ 内水面漁業及び養殖業

内水面の漁業協同組合では、種苗放流するなど資源を増やす取組を行っていますが、河川改修等による水産資源の生息環境の変化やカワウ等の害敵生物による被害等から生産量は減少しており、水産資源の維持増大が課題となっています。

特に、アオノリ養殖については、採苗期の高水温等の環境変化や漁場への砂の堆積等の影響により生産量が激減しており、生産の回復が求められています。

また、組合員のほか遊漁者についても減少傾向にあり、賦課金や行使料及び遊漁料収入の減少により、漁協の運営は厳しい状況にあります。

※9 Hazard Analysis and Critical Control Point の略で、原材料の受け入れから最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などに危害要因を分析した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システムです。食品安全の管理方法として世界的に利用されています。

### 3 基本方針

#### (1) 外房地域水産業の振興方針

外房地域は、県内でも小型船漁業や磯根漁業が盛んな地域であることから、これらの漁業を支え、地域の主要産業である漁業の維持・発展を図っていくために、種苗放流や資源管理の推進などによる水産資源の維持・増大及び魚価の向上や効率的な操業に向けた支援による漁業経営の改善に努めるとともに、地域の漁業者等と連携した担い手対策を推進します。

さらに、漁業協同組合の基盤強化を図るとともに、流通拠点漁港の機能強化や荷捌き施設等の再編・集約を進め、地域全体としての漁港機能の維持・強化を図ることにより、漁業者が安心して漁業に取り組める体制を確保します。

また、首都圏からの観光客の増加や東京オリンピック・パラリンピックを契機として、地域で水揚げされる新鮮な魚介類や漁村の魅力発信、6次産業化、多面的機能の発揮などの取組を支援することにより、漁村地域の活性化を図っていきます。

#### (2) 主要漁業等の振興方針

##### ①小型船漁業

水産資源の維持増大のため、種苗放流によるマダイ・ヒラメ資源の維持増大に取り組むとともに、資源動向に合わせた資源管理の取組を推進します。

さらに、漁業の多角経営の推進や鮮度保持等の魚価向上の取組、省エネ・省コスト型の漁船や機器への更新などにより、漁業の生産性や収益の向上を目指します。

また、地域と連携し、新たな担い手の確保、育成を図ります。

##### ②アワビ漁業

種苗放流や適切な資源管理、計画的な漁場整備、漁場環境の維持等の取組によりアワビ資源の維持・増大を図るとともに、安定した漁獲が見込めるアワビ輪採漁場<sup>※10</sup>の導入を推進します。

※10 アワビ種苗を平板等で造成した漁場に放流し、3年間管理しながら育成させ、千葉県海面漁業調整規則で定められた12cmを超えるアワビを全量回収する漁場管理方法であり、南房総市千倉地区や白浜地区で取り組まれてきました。現在、育成期間を4年間に延長し、単価の高い大型アワビの割合を増やして収益の増加や、輪採漁場内での産卵機会を増やし天然資源の増加を期待する、4年型輪採漁場の整備を進めています。

また、漁業者の高齢化に伴う担い手不足により、十分な管理ができず、生産量が低下している漁場が増えていることから、地元漁協と協力して管理体制の見直し・検討を進めていくとともに、あまの担い手確保に取り組みます。

また、漁場の特性に応じた藻場の回復や器械根などの沖合漁場の復活に向けた検討を行います。

### ③イセエビさし網漁業

資源を有効かつ継続的に利用していくために資源管理計画の取組を引き続き推進するとともに、陸上労働力の確保に向けた仕組みづくりに取り組みます。

### ④定置網漁業

急潮に強い漁具の導入等により生産の安定を図るとともに、資源変動による減収を抑制するため、省エネ・省コスト型漁船の導入や荷捌き施設等の衛生管理の高度化、高鮮度出荷などの推進により、収益力の向上を目指します。

### ⑤まき網漁業

資源変動に対応した効率的な操業を支援するために漁海況情報の提供を行うとともに、TAC制度<sup>※11</sup>の的確な運用による資源の維持増大を推進します。

また、収益力の向上のため、高鮮度出荷やブランド化等の魚価向上に向けた取組を推進するとともに、漁業経営改善計画の策定や省エネ・省コスト型漁船への代替を推進します。

### ⑥水産加工業

魚価向上のため、低・未利用魚の利用や消費者ニーズに応じた新たな水産加工製品の開発を支援するとともに、製品開発や協同加工について地域の業者間での連携や地区内外からの労働力確保に向けた対策を進め、経営の安定を目指します。

また、HACCPの円滑な導入を推進します。

※11 漁獲可能量 (Total Allowable Catch) の略で、魚種ごとに年間漁獲量の上限を定めて資源の維持・回復を図る制度です。本県ではマイワシ、マアジ、サバ類 (マサバ、ゴマサバ)、サンマ、スルメイカを対象としています。

## ⑦内水面漁業及び養殖業

漁業者や遊漁者に魅力ある河川づくりのため、アユやウナギ等の水産資源の維持増大や漁業者や河川管理者との連携による漁場環境の改善を図ります。また、漁場環境の変化等により減少したアオノリの生産量の回復に向け取り組みます。

活力ある漁協づくりとして経営体質の強化、遊漁の振興のほか、内水面漁業について県民の理解と関心を深めてもらうことなど、川の恵みを生かした内水面漁業の振興を図っていきます。

## 4 主要施策による主な取組

### (1) 水産資源の適切な管理と維持増大

#### ア 水産資源の適切な管理

- ・水産資源の適切な管理を図るため、キンメダイなどをはじめとした地域の重要水産資源については、研究機関等とともに資源の評価を行いながら、「千葉県資源管理指針」に基づく禁漁期間の設定、漁具漁法の制限など各漁協の資源管理計画の策定と実践、状況に応じた見直しや改善を指導していきます。
- ・広域回遊するイワシ類やサバ類など TAC 対象魚種については、国と連携して、数量管理の取組を指導するとともに、定置網におけるクロマグロ幼魚の混獲回避対策については、安定的な操業に支障をきたすことがないように、国の混獲回避活動支援対策の活用による取組を支援します。
- ・キンメダイへの漁獲圧を抑制するため、漁業者の多角経営に向けた取組を支援します。
- ・資源管理に取り組む漁業者に対しては、国の資源管理・漁業収入安定対策を活用して取組の下支えをします。
- ・漁業操業の秩序を維持し、水産資源の持続的かつ効率的な利用を推進するため、漁業取締船「ふさかぜ」の運用などによる漁業監督指導・取締活動を行います。
- ・漁業と海洋性レクリエーションとの円滑な海面利用を図るため、立て看板の設置等により観光客や遊漁者に対し、海面利用ルールの周知徹底等の密漁防止対策を実施します。

#### イ つくり育てる漁業の推進

- ・つくり育てる漁業を推進するため、「第7次栽培漁業基本計画」に基づき、地域の重要魚種であり高い放流効果が認められているマダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流を行います。
- ・収益の安定と向上が見込めるアワビの4年制輪採漁場の導入を推進します。

#### ウ 環境変化への的確な対応

- ・豊かな藻場の回復のため、藻場の消失が発生している地区において、漁業者や行政関係者による協議会により、藻場の回復や保全等に向けた藻場ビジョンの策定を行うとともに、ビジョンに基づいた植食性動物<sup>\*12</sup>の駆除や海藻の移植などの取組を支援します。

※12 海藻類を好んで食べるアイゴやクロダイなどの魚類やガンガゼといったウニなどの生物のこと。

## (2) 収益性の高い漁業経営の推進

- ・地域の中心となる中核的な漁船漁業者の収益力向上のため、省エネや効率的な操業に資する漁船・機器の導入を支援します。
- ・定置網漁業における生産の安定と収益向上のため、省エネ漁船や急潮に強い漁具等の導入を支援します。
- ・アワビ漁業における生産の安定と増大のため、4年輪採漁場の導入などを推進します。
- ・資源変動に対応した効率的な操業を支援するため、水産総合研究センター、水産情報通信センターによる漁海況や資源などにかかる情報提供を行います。
- ・安全操業を確保するため、水産情報通信センターから海洋気象情報や緊急に周知が必要な航行警報等の情報を提供します。
- ・地域での収益力向上のため、神経締めなどの高鮮度出荷や消費者ニーズに合わせたインターネット販売、小口販売による販路拡大の取組を支援するとともに、首都圏を結ぶ高速バスを利用した客貨混載による輸送コスト削減などの取組を推進します。

## (3) 流通拠点の整備とマーケット需要を捉えた水産加工の推進

- ・国内外の高品質な水産物への需要に対応することで魚価の安定・向上を図り、産地間競争を勝ち抜くため、流通拠点漁港である勝浦漁港において高度衛生管理型市場<sup>※13</sup>の整備を推進します。
- ・地域全体での漁港機能の維持・強化を図るため、漁協基盤強化や漁業勢力の変化などに応じた産地市場の再編・集約化を検討するとともに、各漁港の役割に応じて計画的な老朽化対策を進めていきます。
- ・地域水産物の特色を生かし、多様化するマーケット需要に対応した地域特産品や低利用・未利用資源を活用した水産加工品の開発などを支援します。
- ・水産加工場への衛生管理指導やHACCP対応の円滑な導入に向けた指導を行います。
- ・地域水産物のイメージアップと付加価値の向上を図るため、「千葉ブランド水産物」の認定取得やPR活動等を支援します。

※13 鳥などの侵入を防ぐ施設のほか、洗浄機器、海水処理（滅菌・冷水）等の施設を備え、入場時の消毒や荷さばきに使用される資材・機材が衛生的に管理されている市場

#### (4) 国内に向けた県産水産物のイメージアップと需要拡大

- ・地域水産物の魅力発信による需要の拡大を図るため、「勝浦港カツオまつり」や「おんじゅく釣りキンメ祭り」など地域イベントを活用した魅力発信の取組を支援するとともに、漁協、市町等と連携した消費地におけるマカジキ等の地域水産物のPR活動を推進します。
- ・地域水産物の魅力発信拠点の一つとして、大原漁港における漁協直営食堂兼直売施設「いさばや」の整備を支援します。
- ・地域水産物のイメージアップと付加価値の向上を図るため、「千葉ブランド水産物」の認定取得を支援します。
- ・キンメダイの低温管理やサワラ等の神経締め等による高鮮度出荷の取組や大原のマダコ等の地域資源を生かした6次産業化の取組を支援します。
- ・漁業者、漁協女性部をはじめ市町や地域の教育機関などと連携した水産教室や料理教室などにより、地域水産業に対する理解の醸成と食育の推進を図っていきます。

#### (5) 千葉が誇る農林水産物の輸出促進

- ・魚価の安定と向上のため、勝浦漁港で水揚げされるビンナガなどのさらなる輸出の促進を図るため、輸出に取り組む事業者等の活動を支援します。

#### (6) 東京オリンピック・パラリンピック大会への対応

- ・東京オリンピック・パラリンピックにおける水産物調達基準に対応するため、資源管理計画等への参加を推進するとともに漁業者や漁業協同組合等による水産物エコラベル認証<sup>\*14</sup>の取得に係る取組を支援します。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う国内外の観光客に向けた地域水産物のPR活動による地元水産物のファンづくりなどを推進します。

#### (7) 次代の農林水産業を支える多様な経営者の育成

- ・新たな担い手の確保のため、就業者の受け入れを希望する漁業者に対し、漁業就業支援相談会等への積極的な参加を促し、就業機会の確保を図るとともに、各漁協及び市町と連携して地域としての受入体制の構築を検討します。

※14 漁業規則を守り、水産資源の持続的利用を図り、環境にも配慮した漁業を認証する制度です。

- ・小型船漁業の就業希望者に対して、水産業インターンシップや漁業研修による知識や技術の習得を支援するとともに、漁業経営者として独立する場合には、制度資金※<sup>15</sup>による支援を行います。
- ・イセエビさし網漁業において、網外し作業など陸上労働力の確保に向けた仕組みづくりのため、現状調査や先進地の情報収集などを行います。
- ・意欲ある中核的漁業者※<sup>16</sup>が将来に亘って希望を持って漁業に従事できるよう新たな漁船の導入や競争力の強化に資する漁業機器の導入を支援します。
- ・地域における漁業経営の発展や技術の向上を図るため、中核的漁業者を漁村青壮年女性のリーダーとして漁業士※<sup>17</sup>に認定し、地域社会との連携やグループや後継者の育成指導に向けた活動を支援します。
- ・大原高校及び漁業協同組合他地域の水産関係機関で構成する夷隅長生地域水産振興連絡協議会と連携して、地域水産業に関する教育研究への支援や漁業者による社会人講話などを実施します。
- ・将来の担い手候補として子供たちに水産業への理解を深めてもらい、就業へのきっかけを作るため、市町、漁協、漁業者等と連携しながら、小中学生などを対象とした水産教室の開催を支援していきます。
- ・地域内外から水産加工業における労働力確保に向けた対策を検討します。
- ・経営基盤の強化を図り、健全な組合運営の確保するため、経営分析に基づく収支構造の改善や漁業系統団体等と連携して事業統合等の組織再編を指導します。

※15 漁業者や水産加工業者等が漁船、施設、機器等の取得・改良、新しい漁業技術の導入に必要な資金のことで、長期、低利に利用できるように国や県、市町村が利子補給したり、県や日本政策金融公庫が直接融資したりする制度。

※16 漁業経営向上に対する意欲があり、「浜の活力再生広域プラン」において地域の中心的存在として位置づけられた漁業者

※17 地域において漁業に積極的に取り組んでいる優れた漁業青年を「青年漁業士」、優れた漁業経営を行い、漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている者を「指導漁業士」、漁業に従事する女性であって漁村女性の集団に積極的に参画している者を「女性漁業士」として、県が認定している。



**(8) 生産性の向上や産地間競争力の強化に向けた生産基盤及び災害に強い農山漁村の整備**

- ・国内外の高品質な水産物への需要に対応することで魚価の安定・向上を図り、産地間競争を勝ち抜くため、流通拠点漁港である勝浦漁港において高度衛生管理型市場の整備を推進します。
- ・計画的な老朽化対策による持続的な漁港運営のため、老朽化した荷捌き施設等の漁業流通・生産基盤施設について、優先度を考慮した老朽化対策や浚渫を実施し、漁港維持コストの平準化を図ります。
- ・地域全体としての漁港機能の維持・強化を図るため、組織再編や漁業者の減少等による利用状況等の変化や、現在の漁業生産の状況、漁協の経営状況等を踏まえ、施設の再編や集約を進めます。
- ・緊急時流通機能の確保のため、防災拠点漁港である勝浦漁港、鴨川漁港については、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を図ります。

**(9) 安全・安心な水産物の供給と環境保全への対応**

- ・地域水産物の PR とともに、安全・安心な水産物の供給を図り、地域の水産物への消費者の信頼を確保するため、食品表示の適正化を推進するとともに、人に中毒症状を引き起こすことのある貝毒（麻痺性、下痢性）について、検査及び原因となるプランクトンの調査を実施し、速やかな情報提供を行うなどの対応をしていきます。

**(10) 農山漁村の多面的機能の維持・発揮**

- ・漁業者や地域住民が連携して実施する藻場の保全など、水産業・漁村の多面的機能を発揮させる活動を支援していきます。

**(11) 地域資源を活用した都市と農山漁村の交流と6次産業化の推進**

- ・多種多様な水産物をはじめ、美しい水辺の景観、水産物を生かした郷土料理やイベント等の地域資源を生かし、都市と漁村の交流を推進するため、各地で行われている「大原漁港・港の朝市」、「勝浦港カツオ祭り」、「おんじゅく伊勢えび祭り」、「ちくら漁港朝市」などイベントの取組を支援するとともに、漁協直売所のスタンプラリーへの参加や直売所間の連携強化などの取組を推進していきます。
- ・地域資源を活用した6次産業化による魚価向上等を図るため、漁業者や漁協の行う

加工品の製造販売の取組やいすみ市の水産物の魅力発信基地である漁協直営食堂兼直売施設「いさばや」の整備を支援します。

**(12) 内水面の有する多面的機能を活用した地域の振興**

- ・内水面水産資源の維持増大を図るため、アユやウナギ等の種苗放流やカワウ等の害敵生物対策の支援を行うとともに、漁場等の調査や増殖技術の指導、アオノリの養殖技術指導及び、アユの疾病検査を行います。
- ・河川管理者に対し、水生生物の生態等に係る知見を提供するとともに、漁業関係者と河川管理者が共通認識を持ち、自然との共生及び環境との調和に配慮した河川整備等が推進されるよう努めます。
- ・漁協や地元市町による遊漁情報等の PR を支援することにより、地域資源としての遊漁を振興し、県民が親しむ機会の増加に努めるとともに、内水面漁協の経営安定化を図ります。